

## 黒部川水系河川整備基本方針（案）の骨子

### 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

#### (1) 流域及び河川の概要

##### (概要)

- ・ 水源から河口までの概要
- ・ 幹川流路延長、流域面積、流域の土地利用
- ・ 扇状地を利用した水稻が盛んである一方、全国屈指のアルミ製品等の金属産業が立地
- ・ 流域の約 7 割が中部山岳国立公園等の自然公園に指定
- ・ 黒部川第四発電所をはじめとする発電の他、多様な水利用
- ・ 上中流域の河床勾配は1/5～1/80、下流扇状地部でも1/100の我が国屈指の急流河川
- ・ 高標高部は、脆弱な地質で大崩壊地を形成
- ・ 山間部の降水量は年間4,000mmを超え、下流扇状地でも3,000mmに達する多雨多雪地帯

##### (流域の自然環境)

- ・ 上流域は、谷が深い黒部峡谷を形成し、中流域にかけてハイマツ群落や温暖帯性のツガ林が広がり、清冽な水域にはイワナやヤマメが生息
- ・ 中流域は落葉広葉樹やスギ林が広がり、水域にはカジカ、イワナ等の礫床を好む魚が見られる
- ・ 川周辺の湿り気のある箇所などにはカジカガエル、ナガレタゴガエル、ハコネサンショウウオが生育
- ・ 下流域の河川敷には、砂礫河原を生育地とするアキグミ等が分布し、

魚類では礫底を好むカジカ、アユが生息

- ・河口部周辺はコアジサシの集団繁殖地、シギ・チドリ類等、渡り鳥の良好な中継地でもあり、カモ類やカモメ類の越冬地

### （水害の歴史と治水事業の沿革）

- ・天正8年（1580年）頃に越中守護職さっさなりまさ佐々成政が初めて堤防を築造
- ・明治29年から30年代にかけてオランダ人ヨハネス・デ・レ・ケ設計による霞堤の施工が行われ、現在の形が概成
- ・昭和9年7月洪水を契機に直轄事業に着手
- ・激しい洪水流を制御するため、コンクリートを用いた巨大水制等を施工
- ・昭和26年から昭和42年にかけてタワーエキスケーターによる大規模な河床掘削を実施
- ・昭和45年に一級水系指定、翌年前計画を踏襲した工事実施基本計画を策定
- ・昭和44年8月等の大出水に鑑み、昭和50年に工事実施基本計画を改定
- ・進行する河床低下対策として、護岸の根継ぎを実施する一方、水衝部対策として、高水敷化した寄州を活用した縦工を整備中
- ・昭和54年に着手したうなづき宇奈月ダムが平成13年に完成、だしだいら出し平ダム（関西電力）との連携排砂・通砂を実施中
- ・昭和36年に流域上流部で直轄砂防事業に着手
- ・昭和35年直轄海岸に指定され、海岸事業を実施中

### （河川水の利用）

- ・農業用水として約8,300haのかんがいに利用
- ・発電用水としての利用が盛んであり、18ヶ所の発電所で総最大出力約97万kWの電力供給が行われている
- ・扇状地の湧水群や豊富な地下水は生活に密着して利用され、地域の貴重な水資源

## **(水質)**

- ・水質は良好、環境基準値を満足

## **(河川の利用)**

- ・暴れ川「黒部川」を治める歴史的な治水施設、利水施設も数多く存在し、治水事業や水利用の歴史、役割を学ぶ場として貢献
- ・高水敷に運動公園が整備され、スポーツや散策、釣り等に利用され、人々の憩いの場が形成

## **(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針**

### **(治水、利水、環境の総合的な方針)**

- ・治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開
- ・水源から河口まで一貫した計画
- ・段階的整備を進めるにあたっての目標を明確にして実施
- ・健全な水循環系の構築を図るため流域一体で取り組む
- ・河川の有する多面的機能が十分発揮できるよう維持管理を適切に実施
- ・総合的な土砂管理の観点から、土砂移動の調査・研究を推進し、安定した河道の維持に努める

## **ア．災害の発生の防止又は軽減**

### **(流域全体の河川整備の方針)**

- ・洪水調節施設による洪水調節とともに、土砂流出が多い急流河川であることを踏まえ、砂防事業による土砂流出の調節や宇奈月ダム等の連携排砂・通砂と併せて、堤防の整備や強化、河道掘削等により、計画規模の洪水を安全に流下
- ・河道特性に応じた根継ぎ護岸や縦工による堤防強化
- ・河道掘削等による河積の確保にあたっては、河道の安定・維持に配慮し、上流からの土砂供給や河道への堆積状況を監視・把握しながら計画的に実施
- ・効率的な維持管理や健全な流砂系の維持を目的とした調査・研究の取り組み

- ・河道の安定化に向けた柔軟かつ適切な対応

### **（河川管理施設の管理、ソフト対策等）**

- ・河川管理施設の適切な管理と施設管理の高度化、効率化
- ・排砂・通砂により宇奈月ダムのダム機能を維持
- ・河道内の樹木については、計画的な伐採等適正な管理を実施
- ・超過洪水等に対する被害の軽減
- ・現存する霞堤を適正に存置
- ・洪水による被害を極力抑えるためハザードマップの普及・啓発支援
- ・地域住民も含めて、災害時のみならず平常時から防災意識の向上
- ・河川情報の収集と情報伝達体制及び警戒避難体制の充実など、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携し推進
- ・扇状地区間において人口・資産が集積していることから、氾濫被害ができるだけ軽減するよう扇頂部・愛本の整備を実施し、扇状地区間の整備の進捗を踏まえつつ、上下流バランスを考慮した水系一貫の河川整備

### **イ．河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持**

#### **（河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持）**

- ・現状において必要な流量は概ね確保
- ・今後とも関係機関と調整しながら、既存施設の有効活用等による適切な水資源確保を行うとともに、広域的かつ合理的な水利用を促進
- ・渇水等発生時の被害を最小限に抑えるため、情報提供体制の整備と水融通の円滑化などを関係機関等と連携して推進

### **ウ．河川環境の整備と保全**

#### **（河川環境の整備と保全の全体的な考え方）**

- ・黒部川の流れが生み出した良好な河川景観と多様な動植物の生息、生育環境を保全すると共に、豊かな自然環境を次世代に継承
- ・空間管理をはじめとした河川環境管理の目標を定め、地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進

### **(動植物の生息地・生育地の保全)**

- ・ 暴れ川である黒部川の原風景である砂礫河原や急流河川を特徴づけるアキグミ等の生育環境を保全
- ・ アユの遡上環境の確保、礫底を好むカジカ等の生育環境の保全
- ・ コアジサシの集団営巣地となる河口砂州の保全及び確保
- ・ 洪水時の魚の退避場や仔稚魚の生育の場となる水路の改良

### **(良好な景観の維持・形成)**

- ・ 暴れ川「黒部川」との闘いの歴史遺産でもある巨大水制をはじめとした各種治水施設等と調和のとれた河川景観の保全
- ・ 黒部峡谷の豊かな水量を維持しつつ、周辺景観を保全

### **(人と河川との豊かなふれあいの確保)**

- ・ 特有の治水工法・治水技術と治水、敬水的精神を伝え育てるための場や環境学習のできる場として活用し、整備・保全
- ・ 地域住民の多様なニーズを踏まえた、水辺空間の適正な利用を促進

### **(水質)**

- ・ 下水道等の関係事業や関係機関との連携・調整、地域住民と連携を図りながら、現状の良好な水質を保全

### **(宇奈月ダムの排砂・通砂)**

- ・ 一定規模の出洪水にあわせ、より自然の土砂流下に近いかたちで下流に土砂を供給
- ・ 環境影響を把握・監視するとともに、地域への情報提供に努める

### **(河川敷地の占用及び工作物の設置、管理)**

- ・ 動植物の生育・生息環境の保全、景観の保全に配慮し、治水、利水、河川環境との調和を図る

### **(モニタリング)**

- ・ 環境に関する情報収集やモニタリングを適切に行い、河川整備や維持管理に反映

## **(情報の共有と連携)**

- ・ 河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災学習、環境教育等の充実、住民参加による河川愛護活動等を推進

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

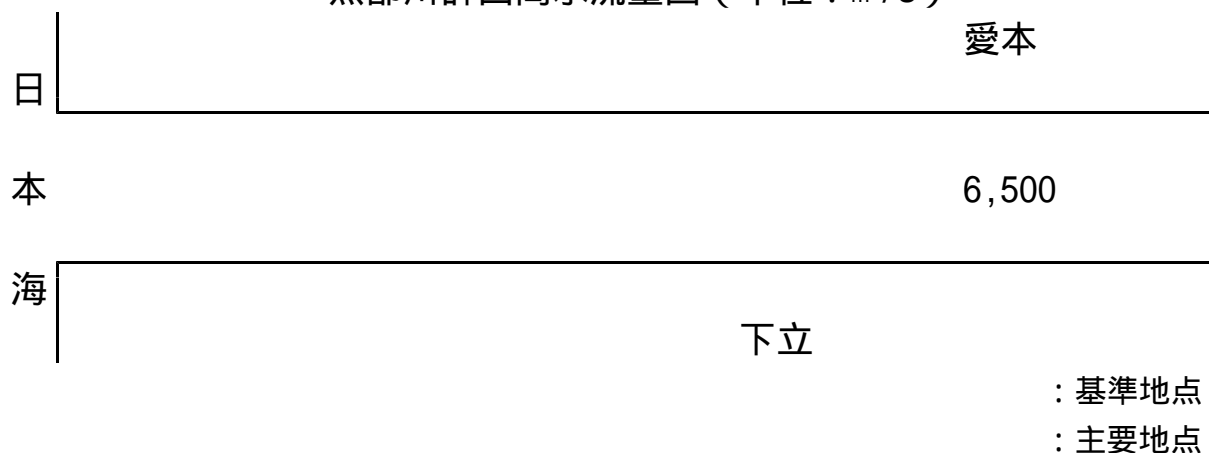
### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量等一覧表 (m<sup>3</sup>/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
黒部川	あいもと 愛本	7,200	700	6,500

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

黒部川計画高水流量図 (単位: m<sup>3</sup>/s)



### (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)
黒部川	あいもと 愛本	13.4	135.42	63
	おりたて 下立	11.4	110.55	505

注) T.P. : 東京湾中等潮位

**(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項**

- ・ 愛本地点(愛本堰堤取水後)において、利水の現状、動植物の保護・漁業、景観、流水の清潔の保持等を考慮して、概ね $4.5\text{m}^3/\text{s}$